



第190号
平成27年7月発行

発行所
公益社団法人 伏見納税協会
伏見納貯組合連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14
電話 075 (641) 0998 番
編集 発行人
専務理事 高島 康朗

定時総会報告

公益社団法人伏見納税協会の第五回定時総会は、五月二十七日京都タワーホテルにおいて、伏見納税貯蓄組合連合会の定時総会は、五月二十一日伏見納税協会会議室において、それぞれ伏見税務署長はじめ来賓多数をお迎えして盛大に開催されました。

伏見納税協会は決議事項として平成二十六年事業報告・収支決算・役員改選、報告事項として平成二十七年事業計画、収支予算及び各部会等の活動結果について、伏見納税貯蓄組合連合会では平成二十六年事業報告・収支決算、平成二十七年事業計画・収支予算・役員改選の議題がすべて承認可決されました。

なお、平成二十六年度決算、平成二十七年予算等についてはホームページをご覧ください。

伏見納税協会 平成二十七年 新規事業

○前年度まで一般の方を対象に実施していた「税を考える週間」記念講演会に替えて、会員であることのメリットを実感していただき、会員であることの良さを一般に広げてもらい、結果として会員拡大につながっていくことを目的とし、会員限定の「税を考える週間」研修会を11月24日午後、タカラバイオ社の見学会を開催します。

○青年部会20周年記念行事

- ・ 11月7日(土)午後、伏見中学校吹奏楽部によるパレード(パレード中、税金クイズ等を配布)を行います。
- ・ 11月12日(木)15時から京都タワーホテルにおいて講演会・祝賀会を開催する予定です。

伏見納税貯蓄組合連合会 事業計画

当組合の基本方針である「期限内納付活動」とともに「作文募集事業」と「租税教育活動との連携」を基調とし、事業活動を展開していきます。



署長山本弘志(やまもと ひろし)



伏見税務署
新署長紹介

1. 着任に際して一言

ここ伏見は、豊かな自然と多くの史跡が残されている歴史豊かな街であり、また、屈指の酒処、日本酒の産地として全国に名高い街でもあります。

このような歴史と伝統のある伏見で勤務させていただくことを大変嬉しく思うとともに、身が引き締まる思いでございます。

これまでに培われた皆様方との信頼関係また連携協調関係をさらに発展させるべく、精一杯努めてまいりますので、引き続き、温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 趣味・特技等

魚釣り

3. 出身地

大阪府(堺市)

4. 今、興味があること(マイブーム)

伏見の美味しい日本酒をみんなで楽しむこと

<略歴>

平成26年7月	大阪局 課二 酒類業調整官(筆頭)
平成25年7月	大阪局 課二 調査部門(酒税)統括官
平成24年7月	大淀税務署長
平成23年7月	熊本局 指宿税務署長
平成22年7月	富田林税務署 副署長
平成21年7月	西宮税務署 副署長
昭和53年4月	大阪国税局 採用

幹部異動内容(平成27年7月10日付)

(転入者) (転出者)

署長 山本弘志

(局課・酒類業調整官筆頭) 署長 上野稔

管理運営1統括官 的野珠輝 (天王寺・管運1統括官) 管理運営1統括官 中川宏能

管理運営2統括官 坂本佳津子 (吹田・管運連絡調整官) 管理運営2統括官 川西淳子

個人3統括官 新谷耕市 (東大阪・個人8統括官) 個人3統括官 湯浅勉

(枚方・個人上席)

法人1統括官 馬場康 (南・法人2統括官) 法人1統括官 谷垣新吾

(尼崎・法人1統括官)

総務課長補佐 藤井伸行

(葛城・資産1総上席) 総務課長補佐 牛田美智子

(東淀川・管運連絡調整官)

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪 運動実施中!



京都支社/ 京都市中京区烏丸通り三条下ル徳頭屋町595-3 TEL 075-231-5341

京都支店/ 京都府京都市中京区烏丸道三条下ル徳頭屋町595 (大同生命京都ビル7F) TEL 075-223-1651

手軽で便利な e Tax で申告・納税



納税協会の経営者大型総合保障制度 広げよう 納税協会の輪

国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります。

国税を納期限までに納付していない場合には、納付するまでの日数に応じて延滞税がかかるほか、財産の差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

ただし、国税を一時に納付することが困難な理由があるなど、一定の場合には、税務署に申請することにより、財産の差押えや換価（売却）が猶予される制度があります。

※詳しくは、国税庁ホームページに掲載している猶予制度に関するリーフレット等をご覧ください。

掲載場所：ホーム > 税について調べる > パンフレット・手引き > その他

税の相談日を開設！ ～～費用は無料～～

※非会員は2,000円

・相談担当税理士
近畿税理士会伏見支部 派遣税理士

・場所 伏見納税協会 2階会議室

・親切、丁寧に教えてもらえます。

・日時 **8月3日(月)・19日(水)**
9月7日(月)・16日(水)
10月5日(月)・21日(水)
11月2日(月)・18日(水)
12月8日(火)・16日(水)

時間はいずれも
13時30分～16時00分

お気軽に
どうぞ



社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ① 所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（※）
 - ④ 申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

（※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

清酒 月桂冠

<http://www.gekkeikan.co.jp/>

特定個人情報の保護措置の必要性

- 番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

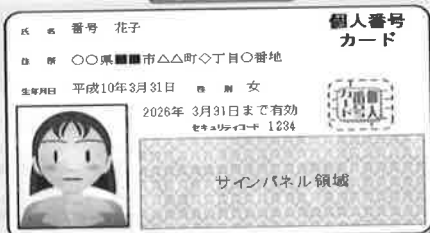
個人番号の提供を受ける場合の本人確認方法

- 個人番号が記載された申告書等を提出の際には税務署等で本人確認をさせていただきます。

本人確認を行うときに使用する書類の例

- 1 個人番号カード（番号確認と身元（実存）確認）
 - 2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元（実存）確認）
- ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・ 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

表面(案)



裏面(案)

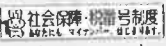


◎社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.htm> (マイナンバー)
 - ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178
- ※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumber/fo/index.htm>
 最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。



京料理

魚三樓
UOSABURO

京都市伏見区京町3丁目187 電話 601-0061

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、徴収高計算書の送付にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税を納めている方におすすみます。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能!
- インターネットバンキングの契約が不要!
- 金融機関や税務署の窓口に向く必要がありません!

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能!
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能!

スマートフォン等から納税証明書の交付請求ができます

平成27年3月23日(月)から、スマートフォンやタブレット端末から納税証明書の交付請求(署名省略分)ができるようになりました。

※ e-Taxで納税証明書の交付請求を行い、納税証明書を税務署窓口で書面により受け取る場合について利用可能となります。この場合は、電子署名及び電子証明書の送信は不要です。

また、次のメリットがあります。

メリット1

手数料が安価です。
1税目1年度1枚 370円(通常400円)

メリット2

窓口での待ち時間が短縮できます。

交付請求・発行手続の流れ

スマートフォンやタブレット端末からのオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ(スマートフォン等専用)のe-Taxソフト(SP版)をご利用ください。

- 1 交付請求書(署名省略分)の作成及び送信**
 - ・e-Taxソフト(SP版)から作成できます。
 - ・メニューの「申請・納税」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択して、作成します。
 - (注) e-Taxを初めて利用される方は、e-Tax利用開始の手続きが必要です。
- 2 受信通知の確認**
 - ・交付請求を受けた税務署(国税局)は、メッセージボックスに受信通知を格納しますので、必ず確認してください。
- 3 税務署窓口で本人確認書類の提示**
 - ・本人(代理人)であることが確認できる運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。(代理人は加えて委任状をご提出ください。)
- 4 交付手数料の納付及び納税証明書の取得**
 - ・税務署窓口で交付手数料を納付し、納税証明書を取得します。

詳しくは、税務署までお問い合わせになるか、
e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

中学生・高校生の「税の作文」募集

項目	中学生の「税についての作文」	税に関する高校生の作文
応募資格	中学生	高校生
テーマ	税に関すること	
応募点数	1人	1編
文字数	1,200字以内(400字詰め原稿用紙3枚以内)	1,200字以内
提出先	所属の中学校を通じて 伏見納税貯蓄組合連合会 〒612-0052 京都市伏見区深草墨染町44-14 TEL (075) 641-0998	所属の高等学校を通じて 伏見税務署・総務課 〒612-0084 京都市伏見区鑪屋町無番地 TEL (075) 641-5111
締切日	平成27年9月4日(金)	平成27年9月4日(金)
表彰	入選作品には賞状と副賞(記念品)を贈呈	優秀作品には賞状と記念品を贈呈

新規入会者のご紹介(敬称略)

平成二十七年二月以降分

法人会員

合名会社 PATOS

介護事業

(株)ドリームトランスポート

運送業

(有)ミッツカンパニー

コンピュータグラフィクス及び貴金属販売

宗教法人 明見院

宗教法人

医療法人 健幸会むかいま病院

病院

京セラサキモトソリテック(株)

有機材料基板製造

そうだいHC合同会社

サービス業

個人会員

金山 昌泰

由里 昌泰

菅原 智大

廣田 隆智

梅垣 圭隆

富田 美治

古塚 三治

近藤 米郎

伴 藤三

岡部 宗健

小垂 智宗

中野 宏喜

和子 弘農

不動 理業

産士 業

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

税務士

個人事業税のあらまし

個人事業税は事業を営まれている個人の方に課税される都道府県の税金です。

◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

◆税額の計算方法

個人事業税は、次の算式によって計算します。

$$\left(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円(年の中途で開・廃業された場合は月割額となります。)
- 税率
 - ・第一種事業……5%
 - ・第二種事業……4%
 - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

◆納める時期

納期限は、第1期分が平成27年8月31日(月)、第2期分が11月30日(月)です。

ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。

◆納める方法

お送りする納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県のゆうちょ銀行(郵便局含む)若しくは府税事務所で納付してください。

なお、便利で確実な口座振替を是非ご利用ください。

個人事業税の納付は便利な口座振替で ～ゆうちょ銀行でもOKです～

- 銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口に備付の「府税口座振替納付依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お取り引きのある金融機関に提出してください。
- 振替手続きは、第1期、第2期分とも納期限の3ヶ月前までに申し込まれますと、それぞれの納期分から口座振替により納付していただけます。

詳しくは、京都府京都南府税事務所までお問い合わせください。

京都府京都南府税事務所 個人事業税課 692-1391



認印10分 680円 ・ 実印60分 2,800円
各種印刷・表札・焼印・プレート

丸屋印房

darumaya-inbo.com 京・伏見・風呂屋町 TEL (075) 611-2622 FAX (075) 621-6757

国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」をご利用ください。



「相続税の申告要否判定コーナー」は、法定相続人の数や個別の財産・債務の価額等を入力することにより、基礎控除額などを自動で計算し、相続税の申告要否のおおよその判定を行うものです。

平成27年分申告所得税及び復興特別所得税予定納税 第1期分の納期限及び口座振替日は7月31日(金)です。

《振替納税をご利用の方へ》

ご指定の金融機関の預貯金口座から引き落としの手続を行いますので、口座振替日の前日までに納税額に見合う預貯金の準備をお願いします。

《振替納税をご利用でない方へ》

納期限までに同封の納付書により、金融機関又は所轄の税務署窓口で納付してください。

※納期限までに納付されなかった場合や残高不足等で預貯金口座から引き落としができなかった場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。



納税協会のビジネスガード *Business Guard*



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に納税協会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度	ハイパー任意労災
企業向け第三者賠償保険	企業賠償保険STARS(スターズ)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+地震対策プラン
個人情報の漏洩事故対策	個人情報漏洩対策プラン

AIU保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

京都支店

〒604-8161

京都市中京区烏丸通三条下ル徳頭屋町 595 大同生命京都ビル 階

TEL.075-223-1651 FAX.075-231-6043

(受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「地震対策プラン」につきましては、一部お引換できない地域がございます。ご理解、ご了承願いますようお願い申し上げます。